

令和3年3月5日
島根県防災部防災危機管理課
担当：桐田、太田
電話：0852-22-5885

第25回島根県対策本部会議の開催結果について

本日、標記会議を書面にて開催し、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

1. 緊急事態宣言の期間延長に伴う県の対応について

- ・令和3年3月8日からの県の対応について、別添「島根県の対応」のとおり決定

(参考)

令和3年2月28日本部決定の「島根県の対応」からの変更点

- ①緊急事態宣言の対象期間変更に伴う要請期間の変更
(3月7日から3月21日に延長)
- ②不要不急の外出自粛を要請している都道府県名の時点修正
- ③やむを得ない事由の例の修正